

日本人と戦

——失われた戦う心——

能村晋平

はじめに

2022年、ロシアはかつての兄弟国であるウクライナへ侵略を開始した。21世紀という時代に、隣国ロシアによる侵略戦争を目の当たりにすることとなり、いかに平和ボケと言えども多くの日本人が衝撃を受けた。ところが、現実を見るつもりがないのか、はたまたロシアの代弁者だからか、愚かな言説を弄ぶ人々は国内に少なくない。

例えばある野党の党首は「プーチン氏のようなリーダーが選ばれても、他国への侵略ができないようにするための条項が、憲法9条」¹とツイッターに投稿した。我が国の戦争危機は、何よりも他国からの侵略の危機にある。にもかかわらず、このようなズレたことを平然と言い放つ。また、「言葉だけのやってる感を演出する決議」では意味がないと、令和4年3月1日の「ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議」に対して反対票を入れた野党の党首もいる²。あえて反対票を入れることで自党の対案を目立たせ、次回の選挙に活かす魂胆かもしれないが、戦争という絶対悪を政争の道具にする姿勢は平和ボケを通り越して醜悪であるとさえいえるだろう。

ロシアと関係の深い政治家の一人は、即座の停戦を唱え、とにかく戦いを停止して、その後領土問題等を話し合うべきであると主張しているが、話し合ったら領土が戻るなら、初めから侵攻は起きなかったはずである。ロシアの主張を国内で代弁しているに過ぎないのである。

著名な評論家に至っては、当事者のウクライナ出身者の前で「国外に逃

¹ 2022年2月24日午後5:51にツイート
(<https://twitter.com/shiikazuo/status/1496769856384864256>) (最終確認 2024年1月24日)。

² 【声明】ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について (れいわ新選組 2022年2月28日)。

げて、プーチンが死んだ後に戻ってこればいい」と言ったり、降伏を勧めたりと、非礼ではすまないような主張をテレビの生放送で垂れ流した³。

そもそもロシアは旧ソ連時代、我が国が米英との戦争により死に体となったところを見計らって、不可侵条約を一方的に破棄し、千島や満州を蹂躪したような国家である。千島列島では我が国の守備隊が文字通り「決死」の覚悟で刺し違え、何とか北海道には上陸させなかったが、蹂躪された島々では筆舌に尽くしがたい蛮行が、ソ連兵によって行われた。それは王道楽土を謳った満州国や、日本統治下の朝鮮でも同様であった。民間人も軍人も関係なく、日本人、朝鮮人、支那人を虐殺し、人を人とも思わないような所業が行われた。さらには武器を置いた我々の父祖を極寒のシベリアへ連行し、重労働と拷問によって大量に殺戮した。もちろん、すべてのロシア人が残虐であるということはない。しかし、人を人でなくする戦争下において、虐殺も略奪も強姦もなんでも認められるような軍隊と対峙していることを、我々はよく考えなければならない。

また、ロシアに限らず、我が国は「ならず者国家」に囲まれている。これは決して差別的な意味ではなく、客観的な事実である。

朝鮮半島には自国民が飢えることをものともせず、一族の保身のみを考える醜悪な独裁者が治める北朝鮮がある。金一族が豪華で奢侈な生活を送る一方、国民は飢え死にし、いつ処刑されるか分からない不自由な生活にあえいでいる。この国では人の命がとても軽いのである。独裁者の側近や政府の高官も決して安泰ではなく、独裁者の機嫌を損なえばたやすく処刑される。親族ですら——いや、親族であるからこそ——身の安全は保障されていない⁴。

そして、この独裁国家は日本人を何人も、我が国から無理やり連れ去っている。日本の地に不法に上陸した工作員が、何の罪もない我々の同胞を力ずくで連れ去り、暗い工作船の底に押し込めて、朝鮮半島へと拉致して

³ 中日新聞 Web「橋下徹さんがウクライナ出身学者と生放送で口論…” 国外退去” 発言が物議「じゃあ一体誰が国を護る」「よくこんなの外れなこと言えるな」
(<https://www.chunichi.co.jp/article/428056>) (最終確認：2024年1月24日)。

⁴ 2013年12月に叔父の張成沢を処刑、2017年には異母兄の金正男をマレーシアで暗殺したとされている。

いった。本人とその家族はある日突然、幸せな日常と未来を奪われたのである。

支那の歴史は根本的に我が国とは相容れない性格を持つ。人権という意識はほとんどなく、人の命をなんとも思わない。「中国四千年の歴史」と言うが、それは殺戮と略奪の歴史である。支那では王朝が変わるごとに万人単位で処刑が行われ、毛沢東の時代——いまからわずか 50 年程前——にも何百万という人々が文化大革命で殺されている。1989 年にも天安門で多くの国民が虐殺された。いちいち事例を挙げればきりが無いが、我々からは考えられないほどに人の命が軽いのである。

また近年では、日本企業のデータが中国の企業へ持ち出される例もある。中国の企業は中国共産党と一心同体であるから、実質的には国家が主導して行う産業スパイである。流出した技術や情報は多岐に及び、それは必然的に我が国の国益を侵す。戦争はすでに経済戦争、情報戦争として始まっているのである。

我が国を取り巻く情勢は日に日にきな臭くなっているが、多くの国民の関心は国防には向かっていないように思われる。というより、戦争が起きて中露朝が武力を行使した場合でも、今の自分の生活が保たれば領土の一部くらいは失っても構わない、占領されても生きていられるならそれでいい、という認識があるのではないかと筆者は危惧している。

World Values Survey⁵（世界価値観調査）において、日本が侵略されたら戦うと答えた人が 3 割しかいない、というところにも、それは如実に表れている。多くの人々は、自分の命さえあればそれでいい、国のために命を危険に晒すなど考えられないというのだろう。我が国はかつて、一度だけ外国の占領を受けたが、それがアメリカだったため、それほど過酷な支配には至らなかった。しかし、今日我が国を脅かす国々は自由と民主主義の価値観を持った国ではない。他国の占領下にある国家の過酷さは、世界史を紐解けば明らかであるが、我が国にとっては実体験として想像するの

⁵ World Values Survey (<https://www.worldvaluessurvey.org/WVSDocumentationWV7.jsp>) (最終確認：2023 年 9 月 16 日)。

が難しいのであろう。同時に、欧米の自由主義国家とは違い、「自由」を血みどろの闘争の末に勝ち取った歴史的背景もないため、「自由」のありがたみが分かりにくいという要因も考えられよう。いずれにせよ、命さえあればいい、という安易な生命尊重主義と、いかなる場合であっても国家として戦うことは悪であるという、戦後の絶対的な平和主義が、先の挙げた志位や橋下のような意見につながるのだと考える。

我が国は戦争を「悪」として捉える健全さは持っているが、そのあまりに戦争の現実性からは目を背けているのではないだろうか。つまり、先の戦争を徹底的に否定的に捉えることで、金輪際いかなる戦争も起こしてはならない、という意識があるのである。もちろん戦争は悪であるが、こちらが望もうが望ままいが、戦争に巻き込まれるという現実がある。さらに言えば、チャーチルの指摘のように絶対的な平和主義が第二次世界大戦の欧州の悲劇を生んだ、と考えることもできる⁶。それを踏まえて、自衛のため、祖国を守るための戦争をも否定することが果たして正しいのだろうか。あるいは、逆説的ではあるが祖国を守るためならば徹底的に戦うという意志と、それに見合う実力が、相手に攻撃を躊躇わせる力となるのではないか。

我が国には依然として、日本が先の戦争から 80 年近く戦争をしていないのは、憲法 9 条で戦争を放棄しているからだ、と主張する「9 条教」信徒が多々いる。確かに我が国は終戦以来、「平和」だった。しかし、その「平和」とは、軍隊と軍隊の衝突がなかったというだけである。

例えば、北朝鮮は我が国の国民を、わが国内で白昼堂々拉致したことを認めている。他国の領土に不法に侵入した挙句、その国に住む一国民を力づくで連れ去るというのは、単なる「事件」や「問題」で片づけられない。普通ならば戦争か、あるいは特殊部隊が救出に行くかである。国民の安全を守るという政府の役割からすれば、例え前段階として外交交渉が行われるにしても、最後は力で取り返すことを不正義とは言わないだろう。とこ

⁶ ヒットラーによる再軍備からラインラント進駐、ミュンヘン会談での英仏の譲歩がヨーロッパを戦場にした。小室直樹（2006 年）『日本人のための憲法原論』集英社インターナショナル、第 9 章「平和主義者が戦争を作る」に詳しい。

ろが、日本は同胞数十名を取り返すことができなかった。外交交渉が頓挫した後、実力の行使はできなかった。拉致問題は解決済という姿勢を崩そうとしないのは、拉致された人々が生きており、北朝鮮のどこかにいるとしても、日本が救いに来ることはないと分かっているからである。

このような事実に目を瞑って、我が国が戦後長きにわたり「平和」だった、世界にも「平和国家」と誇ることができる、というのは果たして正しいのか。同胞の命とその家族の未来、人生を守ることでもできず、のうのうとアメリカの庇護の下「平和」に暮らしていることに對し、我々は疑問を持たなければならない。

日に日に緊張の高まる国際情勢の中で、我々は自らの手で、自らの国を守ることを決意しなければならない。そして、そのためには殺すこと、殺されることへの覚悟を持たなければならない。逆説的だが、その恐怖を乗り越えることが、平和をもたらすのである。

念のため申し添えると、筆者は戦争を肯定しているわけではない。近年、かつての対支一撃論にも似た好戦的な言説を耳にすることもあるが、このような立場には明確に反対する。先に述べたように戦争は避けるべきであり、絶対悪であり、我が国の他国に対する姿勢は、「四方の海」の御製を受け継ぐべきであると考えているからである。

そのため、私が想定する戦争は、我が国の領土が侵されたり、同胞に危害が及ぶような事態になった時に、「降りかかる火の粉は払う」という戦争である。つまり、ごく当たり前のこととして自衛権の行使をするべきである、ということであり、同時にそのような気概を持って、外交交渉を堂々と進めていくべきだ、ということである。

「天理人道に従って互いの交わりを結び、理のためにはアフリカの黒奴にも恐れ入り、道のためにはイギリス・アメリカの軍艦をも恐れず、国の恥辱とありては日本国中の人民一人も残らず命を棄すてて国の威光を落とさざるこそ、一国の自由独立と申すべきなり」⁷。

⁷ 福沢諭吉著、伊藤正雄校註（2006年）『学問のすゝめ』講談社学術文庫、23頁。

と福沢諭吉は説いているが、自由独立を守るためには身命を賭すことも厭わない覚悟を持たなければ、結局は外圧に屈し不自由を受けることになる。自分の国を自分の手で守ろうともせず、他国の力に頼っているほど頼りないことはないのである。

以下では、我が国の戦争観を考察し、自衛権の発動すら、戦争ならば罪悪であるとする極端な平和主義の現代に一石を投ずることとしたい。

1. 国家と戦争

そもそも、国家は国民の安全、国の領土、主権を守ることが役割である。そのため、国民の命や自由が損なわれる恐れのある時は、それらを守るのが当然の役割であり権利である。

その方法は、例えばインフラの整備をしたり、犯罪を罰したり、犯罪を未然に防ぐための手立てを講じたりと多種多様である。その中には当然、他国による脅威に備えることや、それを未然に防ぐ手立てを講じることも含まれる。

日本国憲法第9条では「国の交戦権は、これを認めない」としているが、実際には必要最小限の範囲で、相手国の兵士・兵器を殺傷・破壊することが出来るという解釈をしている。また、戦力を持たないと憲法に明記しているにもかかわらず、自衛隊が組織されている。自衛隊をどのように見れば、「戦力でない」と言えるのか。さらに言えば自衛隊は「Self Defense Forces」である。海外に向けてははっきりと「軍」と打ち出している。このような矛盾・欺瞞に目を背けたまま、学校教育で子ども達に憲法9条の「すばらしさ」を説くことは、却って不信感を高めるのではないだろうか。同時に、自衛隊という職業そのものが矛盾した存在となってしまう。同じ国民であるという観点からも、自衛隊員とその家族の尊厳を守るため、矛盾から解放すべきであろう。立場を明確に担保することが、有事の働きにもつながると考える。

国家が複数ある以上、戦争が起きるのは特別なことではない。日本は戦国以来200年余の泰平の江戸時代を経て、維新の内戦、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、大東亜戦争の数回しか、大規模な戦争を経験してい

ないというだけで、他国はもっと高い頻度で戦争を行っている。つまり、戦争は特殊なものではなく、いつでも起きうるものである。しかも、自分たちの意志や意図に反して起きることも少なくない。いくら戦争はダメだ、平和がいいと言っている、我々の意図しないところで戦争は起きるといふ現実を直視して、どうしたら相手から攻撃を受けずに済むか、あるいは、例え衝突が起きたとしても、どうしたら最小限の被害で終わらせることができるのかを考えるべきである。

2. 大東亜戦争をどう捉えるか

大東亜戦争の捉え方が、日本人を戦えない、戦わないと性質にしていると私は見ている。大東亜戦争を徹底的に否定することで、戦争への負のイメージを植え付ける教育が、現代に蔓延する極端な平和主義の元凶である。

大東亜戦争はよく、「無謀な侵略戦争」として説明される。学校の歴史の授業では、「日清戦争、日露戦争に勝ち図に乗った日本が、世界恐慌の不景気を打開するために満州へ武力を伴い進出し、支那大陸や東南アジアを「侵略」した。侵略した国々では残虐な行為を行い多大な迷惑をかけた。そして世界から孤立して、アメリカとの無謀な戦争に突入した」という流れで語られることが多い。要するに、日本は凶暴であり、好戦的であり、他国を蔑視した恥ずべき国家であった、ということである。それに対して、戦後は「民主主義的な」日本国憲法で人権が擁護され、平和な国になった、と説明される。

しかし、実際はこれほど単純ではない。アメリカとの開戦後、国民に示された「政府見解」である大川周明の論を『米英東亜侵略史』から見てみたい。

大川はアメリカが、支那の権益を確保することを長きにわたって目論んでいることを指摘する。すなわち、日清・日露戦争後の列強による支那の分捕り合戦に出遅れたアメリカは「一つには支那におけるアメリカの利益を保護し、また一つには列強の対支進出を消極的に阻止する目的をもって」

8 門戸開放と領土保全を唱えたのである。そして、日露戦争の講和条約を仲介する一方、鉄道王ハリマンを使って日本からの満鉄買収を画策した。しかし、これに失敗すると、日本を東亜進出の障害と考えるようになったのである。つまり、アメリカの日本への敵愾心は日露戦争後からのものであり、教科書に書かれているような満州事変をきっかけにしたものではない。

また、アメリカは太平洋への進出のための海軍拡張（ダニエル海軍計画）を 1917 年から進めたが、これは日本とイギリスからの強い反発を受けることとなった。同時にこの建艦競争に勝つことが困難と分かったため、「自ら招ける苦境から脱出すべく、ここに軍備制限を議する国際会議を召集し、これによって日英両国の海軍を掣肘すると同時に、東亜における日本の勢力を失墜させ、もって東洋進出の路を平坦ならしめることを考えた」⁹のである。ここにある「国際会議」はワシントン会議のことであるが、この会議でアメリカは日英同盟の破棄、日本の保有艦の削減に成功したのである。一方の日本では、国内からの反発にもかかわらず国際協調の名の下に軍縮に調印した。つまり、戦前の日本は今と同じくらいの「平和主義」だったと言える。

このようにアメリカ側は、支那大陸を念頭に置いた対日政策を展開していたが、なぜ、日米は直接、大きな戦争を起こすことになったのか。いずれは衝突が避けられなかったとしても、なぜあそまでの大きな被害を生むことになったのか。少なくとも戦争には反対する世論が強かったアメリカが、なぜあのタイミングで日本と戦端を開くことになったのか。その原因は日米両国の中枢に食い込んでいた共産主義者にある。

1937 年、盧溝橋での軍事衝突をきっかけに支那事変が始まった。原因は諸説あり、国民党側が発砲した、日本軍が発砲した、あるいは毛沢東の中国共産党が銃弾を撃ち込んだ、と諸説ある。いずれにせよこの局所的衝突で終わるはずだった盧溝橋事件は、日本を泥沼の戦争へと引きずりこむきっかけとなった。事件後、日支間での和平交渉がまとまりかけたが、最終的には失敗し、長期戦へと突入する。この、一時はまとまりかけた和平交

⁸ 大川周明（2018 年）『米英東亜侵略史』土曜社、26 頁。

⁹ 同上、48 頁。

渉が決裂した原因こそ、共産主義者の暗躍である。経緯の詳細については本論では省くが¹⁰、共産主義の戦略の一つに、大国同士を戦わせることで国家を疲弊させ、共産革命を起こるきっかけを作り出すというものがある。

「資本主義国家と資本主義国家が、二つの陣営に分かれて噛み合いの大戦争をやれば、どちらか一方の陣営が必ず敗ける。敗けた国は、資本主義体制即ち現在の政治的支配権力が、根底から動揺し、無政府混乱状態となるから共産主義革命実現の客観的、社会的条件が具備される。勝った側でも、現代戦は一大消耗戦だから、それだけに資本主義体制が弱められる。即ち戦時中の消耗によって資本主義経済そのものがたがたになっている上に、最高度に高められた軍事生産機構が非常な重荷となり、これを平時体制に切り替えんとすれば必ず恐慌がおこる。それだけ世界の資本主義体制が弱体化することになるから、第二次世界大戦の勃発は世界共産主義革命の客観的、主体的条件を百歩、千歩前進せしめることになる」¹¹。

という戦略である。つまり、共産主義者にとって盧溝橋事件は、解決されるべきものではなく、長期戦へと転化すべきものであった。盧溝橋事件という局所的な衝突を、支那事変という全面戦争にまで拡大させるのは現地の軍ではなく、ソ連のゾルゲ機関のメンバーの一人として内地の世論を煽った尾崎秀実と、時の首相である近衛文麿だった。

また、日米開戦へと舵を切ることとなる「南進」の決定にも、共産主義者たちの意図が見え隠れしている。近衛内閣は昭和16年6月24日の「帝国国策要綱」で南進を決定しているが、直前の22日にはドイツがバルバロッサ作戦を発動、ソ連へ侵攻を開始している。つまり、独ソ戦の情勢を

¹⁰ 詳しくは三田村武夫『戦争と共産主義』を参照されたい。蒋介石以下国民党首脳部と親しい間柄であった茅野長知と中国側の要人である賈存得との間に交渉が行われ、中国側の提案を板垣陸軍大臣と近衛首相も一度は承認したが、後日二人の態度は戦争継続に急変し、結局和平は実現しなかった。三田村は、茅野が交渉中、偶然会った松本重治に内容を明かしていることから、松本から親交の深い尾崎秀実へ連絡がなされ、妨害工作が行われたと結論付けている。

¹¹ 三田村武夫（2016年）『戦争と共産主義』呉PASS出版、4頁。

見ることもなく、急かされるかのように南進を決定したのである。当時の軍事力から、南進を選べば北進の選択肢は無くなるうえ、アメリカを刺激するのは明白であった。つまり、「要綱」は電撃的なドイツのソ連侵攻の発生に驚き慌てて六月二十三日午後、陸海軍部局長会議で四時間の激論を経て¹²決定されていることから、「ソ連を守るために、もしくは英米に対して戦争がしたくて、日本がドイツに呼応してソ連に攻め込まないようにするためにであった、と解釈」¹³できるのである。当時の軍部にも共産主義思想のシンパが多数いたため、慌てて要綱を作成したであろうことが推察される。一方、近衛は外相松岡洋右を対米強硬論者であるという理由で解任している。対米強硬論を理由に外相を解任することと、アメリカを刺激する南進を推し進めることとは矛盾するが、松岡は北進論者であった。このことから近衛が、ソ連を守るべく立ち回っていたことが読み取れる。

視点をアメリカ側に向けてと、日米開戦の決定打は共産主義者の財務次官ハリ―ホワイトである。アメリカの最後通牒とされるハル・ノートであるが、

「ハル・ノートとなった原案は、もともと米国政府部内で二つ存在していた。一つがより穏便なハル国務長官のまとめた「ハル試案」であり、もう一つが財務次官補ハリ―デクスター・ホワイトが執筆したより強硬な「ホワイト試案」¹⁴。

であった。つまり、ルーズベルトの公約は戦争への不介入であり、アメリカの世論も戦争には反対なので、アメリカ自ら積極的に戦争に突入するというシナリオは実現困難なのである。そこで、日本が到底呑めないような強硬なホワイト試案を「ハル・ノート」として通告したのである。結果、日本は共産主義者の思ったとおりに、対米戦争に突き進んでしまった。

¹² 中川八洋（2015年）『近衛文麿の戦争責任 大東亜戦争のたった一つの真実』PHP研究所，73頁。

¹³ 同上，73頁。

¹⁴ 同上，51頁。

このように、大東亜戦争は共産主義者たちの計画に乗せられてしまったがためのものであると分かる。学校で教えられているようなA級戦犯が悪い、軍隊が暴走した、大日本帝国という天皇を神と崇める狂信的な国家とその軍隊が一方的な悪意をもって大陸侵略をしたという従来の戦後教育は見直されるべきであろう。

日本を「戦争ができる国」にするな、と声高に叫ぶ人々は、戦争をすることが、ある種の権利であることを見落としている。他国からの侵略に抵抗するのは、国の権利である。「戦争ができる国」などと叫んでいる人は、かつての日本が自らの力に酔って戦争をしたと思っている。しかし現実には、戦争を「させられた」のである。なお、先にあげた大川周明は「日本社会主義研究所を設立したように、自らを（日本における社会主義者の先駆者である）幸徳秋水の後継とも考える過激な社会主義者」¹⁵で、三月事件や五・一五事件にも関与している。この大川が政府見解として、国民に向けたラジオ講演を行い、戦争遂行のムードを高めたという事実は注目に値するだろう。

我々が真に反省すべきなのは「侵略国家」としての日本ではない。国家を破滅に導く共産主義者の動きや計画を見抜くことができなかった過去を反省しなければならない。また、マスコミに煽られ戦争に向けて突き進んでいった世論に対しても反省をしなければならない。奇しくもコロナ禍は、マスコミや政府、学者に煽られ突き進む社会の構造を浮き彫りにしたといえるだろう。

3. 日本人の戦う心

マスコミは、今でも毎年夏になると、先の戦争の悲惨さや恐ろしさを、テレビや新聞で競うかのように報道する。空襲、戦時下での欠乏、ジャングルでの悲惨、原爆、シナ大陸での蛮行などを取り上げて、小学生の「戦争は絶対やってはいけないと思いました」という趣旨の感想文やコメント、俳句を掲載する。戦争の悲惨さを「元日本軍兵士」へのインタビューで伝

¹⁵ 同上、194頁。

えることもある。戦友を失った悲しみや無謀な作戦を立てた上官への恨み、中には「加害者」としての苦悩を吐露するものである。このように戦前戦中の日本を否定することをもって「平和教育」と称しているのである。もちろん、戦争は避けるべき事態であり、剩れ敗戦という結果に終わった先の大戦を反省することは重要である。しかし、戦争の悲惨さ、愚かさ「だけ」を強調し、「平和は尊い」「戦争だけは絶対いけない」という結論を導くのは違和感を覚えざるを得ない。戦争になるくらいならば、ロシアや中共の支配下に入って生き延びたほうがマシだ、という人々は、このような極端な平和教育の申し子である。

マスメディアは戦争の悲惨さを伝えることはするが、一方で、敵と戦った勇ましい話や、占領地での住民と友好的な交流などは伝えられない。これは大東亜戦争のみならず、日清戦争や日露戦争にまで遡っても、同様のことが言える。

例えば、唱歌として広く親しまれていた「水師營の会見」の逸話や、広瀬中佐の最後など、ほとんど伝えられることがない。栗林中将や山崎大佐の勇戦も伝えられることはない。特攻隊を悲劇として伝えるが、英霊の崇高な心を伝えることはない。

しかし、我が国はそもそも、武を尊び、同時に和を大切にす国柄である。すなわち、

「我が國は尚武の國であつて（中略）皇孫降臨の場合にも、武神によつて平和にそれが成就し、神武天皇の御東征の場合にも武が用ゐられた」¹⁶。

と言われるように、神話からもそれがわかるのである。そして、「この武は決して武そのもののためではなく、和のための武であつて、所謂神武である。我が武の精神は、殺人を目的とせずして、活人を眼目としてゐる。その武は、萬物を生かさんとする武であつて、破壊の武ではない」¹⁷のである。逆に言えば、武なくして和を求めることはできないと、古代の日本

¹⁶ 文部省教学局（2018年）『国体の本義・臣民の道』呉 PASS 出版、48頁。

¹⁷ 同上、48頁。

人は身に染みて感じていたのではないだろうか。もちろん、これを戦争のための後付け、詭弁だということは容易い。神話をフィクションだと言って軽視する人々もいるだろう。しかし、筆者はそのような見解には反対する。神話は人間や国の根本を表すものであり、例え事実と異なるとしても、それはかえって「かくあるべき」という理念を表すことになる。つまり、武の精神を「殺人を目的とせずして、活人を眼目」とすることが我が国の理念であり、「和」ありきの「武」という考え方こそ、日本の国柄をよく表していると考えられる。敵は残らずやっつける、という分かりやすい理屈ではなく、「和」するために「武」を用いるという、一見回りくどい道をとるところに、日本という国の特徴があると言える。

武と和の精神は先にも挙げた唱歌「水師營の会見」にも現われている。死闘を尽くし、日露両軍に多大な犠牲を出した二〇三高地の戦いは有名だが、その戦いの終結を歌ったものである。勝った日本の乃木大将が敗軍の将ステッセル将軍に対し、対等の立場で、相手の誇りを傷つけぬよう、しかし堂々と会見に臨み、「武士道」精神をいかんなく発揮した、姿が歌われている。同時に、敵将ステッセルを決して貶めることなく、恨みがましい言葉を用いることもなく、立派な好敵手として描いている。歌の中にもある「昨日の敵は今日の友」という言葉にも、日本の武と和の精神が表れていると思われる。

また、武を尊ぶ我が国の国柄は戦の際にいかんなく発揮されてきた。

例えば、大友家持は有名な「海ゆかば」を詠んだが、これは

「大伴氏の祖先から代々言伝えて来たところの家訓ともいべきもので、陸に在っても海に在っても、天皇の為に仕えて来た、神武天皇から千四百年を経て奈良時代、家持まで言伝えて来たところの家訓を、歌に現わしたもの」¹⁸。

である。注目すべきは、このような武勇忠節の心が個人のものでなく、

¹⁸ 辻善之助（2022年）『修訂 皇室と日本精神』ダイレクト出版、284頁。

先祖以来の一族のものという点である。ここに個人主義を超えた、先祖と子孫を含む「家」を重んじる日本の精神をみることができる。『国体の本義』でも強調された忠孝一本という特性が如実に表れているといえるだろう。

そして、このような武勇忠節が「長い間氏族の間に伝わり、武家が起るに至って、平安時代の末から鎌倉時代に発達して堅実なる国民的精神となった。それが所謂武士道」¹⁹となる。武士道は江戸時代を通じ、もはや武士のみのものではなく、広く国民の道德規範となったわけであるが、以上のような流れを見ても、日本人にとっては武勇という徳が広く浸透していたと考えることができる。反対に、武士を「特権階級」とみなし、武士と農民・町人等の関係を階級として捉える戦後の教育は武士道を否定し、今生きる自らの身を一番大切にする戦後民主主義に支えられた個人主義は、武勇を軽んじることになる。

ところで、個人主義を超えた事例として元寇があげられる。元寇という未曾有の国難に直面した時、「幕府が逆襲の方略を立てて異国征伐の号令を発し、遠征軍を募ったときには、九州の勇士は悪戦を経来れるにも拘らず、士気旺盛、奮って奉公の誠を致さんと」²⁰し、「肥後の家人井芹秀重は八十五の頽齡にて歩行に堪えないからその嫡子等を出征せしめんとし、しかもその嫡子は六十五歳の老齡であつた。また、尼真阿はか弱い寡婦であつたが、その最愛の子息と女婿とを挙げて征討に従わしめんとした」²¹という。自らの子を戦に捧げるということは、親心からは相当に苦しいことのはずである。場合によっては自ら戦場に赴くよりも苦悩するかもしれない。しかし、私はこの逸話に別の視点を持っている。子を戦地に送るということは、同時に年老いた自分の面倒を見る者を失うことを意味する。自らは戦場に立たなくても、自らの命を捨てる覚悟が必要なのである。

最愛の子を失うかもしれない苦悩と、自ら不自由な生活に苦しむ覚悟、これらに耐えて国難に当たろうという力強さを我々の祖先は持っていたのである。

¹⁹ 同上，285頁。

²⁰ 文部省（2020年）『国史概説 上』呉PASS出版，227頁。

²¹ 同上，227頁。

4. 「戦う」ということの意味

現代の我が国では、もし戦争に巻き込まれても戦わない、という国民が大多数である。学校教育やマスコミでも、過去の日本を否定し、「戦わないこと」こそが絶対に正しいという論調である。そして、過去の国民皆兵をやり玉に挙げ、「もし昔だったら戦争に行かないといけないのだ」などと否定する。

しかし、国を守るために戦うとはどういうことなのだろうか。果たしてそれは個人を死に追い詰める、個人の自由を許さない思想なのであろうか。私はこのような考えは本質を捉えていないと考える。兵役については、

「明治三年十二月に、初めて徴兵規則というものが定められ、その時広く人民から兵士を取ることになって、平民の資格が向上した。(中略)ここに初めて士族と肩をならべて、国民一般が国家防衛の責務を有するようになった」²²。

というように、兵役は義務のみではなく権利としての面を有する。

「明治御一新後人民漸く自由の権を得しめられ、上下の差別を撤した。これは兵農を合一する本である。故に士というも従来の上ではなく、民というも従前の民ではない。齊しく全国一般の国民であって、国に報ゆるの道も固よりその別あるべきではない。(中略)この趣意によっても、兵役の義務というものは平等の権利であり義務である。(中略)国家防衛の重きに任ずるのであって、我々の国は我々国民がこれを守る、この権利は国民の何人にも軽重あることはない、これは国民としての自覚が起こされた訳なのである」²³。

という指摘は現代においても有意義なものであろう。現代の日本人は「国民」という属性を忘れ、あたかも自分一人と周囲の狭い範囲の人間関

²² 辻善之助、前掲書、277頁。

²³ 同上、277頁。

係でのみ生きているという錯覚を持っているのではないだろうか。そしてそれは、「お国のために」を合言葉に戦った先の戦争を徹底的に否定することで、「公のため」に生きる生き方を否定しているためである。

もちろん、現代の制度の下、我々一般国民が戦場に駆り出されるというケースは多くはないだろう。何も知らない素人が複雑な現代兵器を操ることなど不可能だし、そのための訓練には膨大な時間がかかるからである。故に、一国民として「戦う」ということは、先の元寇の逸話のように戦時下の日々「耐える」ことであると考え。誰かが死ぬこと、同胞が敵を殺傷すること、いつ何時ミサイルが落ちてくるか分からない恐怖、物資の欠乏、先の見通すことのできない戦況などに対して、どこまで耐えることができるかどうかである。

結論

大東亜戦争の際、毎日のように行われるアメリカ軍による空襲、近親者や友人の戦士の報告、深刻な食糧不足といった逆境の中にあっても、日本国民は必死に耐えた。もちろん、中には天皇批判をする者もいたが、壊滅的な被害を受けながらついに敗戦となっても、日露戦争時のロシアや、第一次大戦時のドイツのような革命は、結局起こらなかった。日本を敗戦に追い込んだ共産主義者の計画は、最後の最後で頓挫したのである。

我々はなぜ日本では革命が起きなかったかを考えなければならない。おそらくは歴史や文化、伝統に裏打ちされた特殊性であろうが、その特殊性を探ることが、日本が混沌とした国際社会を生き延びるヒントになるだろう。そのためにも、我々は我が国の歴史や文化、伝統を継承し、守らなければならない。それらを守るためにも、失われた戦う心を取り戻し、他国による侵略に屈しないようにしなくてはならない。他国に蹂躪されれば、国の歴史は塗り替えられ、文化や伝統は踏みにじられるからである。戦争で亡くなった人たちが、命をかけて守ろうとしたものが何かを考え、その方たちへ顔向けできるような国にしていくことが今を生きる我々の責務である。戦いに散った我々の先人たちが「犬死に」となるか否かは、我々のつくる日本の姿が決めるのである。

【参考文献】

小室直樹（2006年）『日本人のための憲法原論』集英社インターナショナル。

三田村武夫（2016年）『戦争と共産主義』呉 PASS 出版。

文部省（2020年）『国史概説 上』呉 PASS 出版。

文部省（2020年）『国史概説 下』呉 PASS 出版。

文部省教学局（2018年）『国体の本義・臣民の道』呉 PASS 出版。

中川八洋（2015年）『近衛文麿の戦争責任 大東亜戦争のたった一つの真実』PHP 研究所。

大川周明（2018年）『米英東亜侵略史』土曜社。

辻善之助（2022年）『修訂 皇室と日本精神』ダイレクト出版。